

資 料 編

＜１＞ ニーズ調査の自由意見の集計

（１）就学前児童の保護者

就学前児童	どのようなサポートがあればいいか		
区分	意見数	構成比%	主な内容
経済的支援	50	5.49	金銭的支援 物品サポート 児童手当アップなど
情報・提供	55	6.04	幼稚園、保育所や施設、助成など正確な情報の提供及び場所
悩み・相談	117	12.86	悩み・相談をできる環境（緊急・24時間等） 親同士の交流の場など
保育所	60	6.59	入りやすい保育所、保育時間の延長、保育料の減額、教育の充実など
幼稚園	8	0.88	2才からの預かり、相談員などの配置 預かり時間の延長など
認定こども園	4	0.44	早期設立
一時預かり	176	19.34	所用があるとき、病気のとき、日曜や夜のとき、24時間の一時預かりの充実、簡単な手続き、預かり料の減額など
病児・病後児	30	3.30	病児保育の充実、預けり時間の延長、施設や枠の拡大など
障がい児	4	0.44	発達障がい児へのサポートの充実、訪問看護制度の設立
学童保育	16	1.76	預かり時間の延長、料金の減額、預かり人数の拡大、長期休暇時の預かりなど
ファミリーサポートセンター	13	1.43	預かり費用の減額、サポートセンターの増設など
小中学校	1	0.11	土曜日の実施
子育て支援センター等	19	2.09	雨天などでも遊べる安全な施設、情報交換ができる施設など
公園等	22	2.42	公園の増設、維持管理の充実など
生活環境	47	5.16	職場での理解、安全な環境づくりなど
医療機関	15	1.65	夜間・休日等の緊急時の対応など
健診等	15	1.65	健診の機会の充実、土日などの実施など
医療費助成	18	1.98	医療費の無料、窓口一時負担の見直しとなど
地域（イベント）等	65	7.14	地域でのイベントの充実、子どもへの注意など
行政に対して	19	2.09	マニュアル的な対応ではなく市民の立場に立った対応の充実、あてにしているなど
子育て全般	46	5.05	祖父母、地域などの理解、日常的支援のサポートなど
子育て支援策	81	8.90	家庭への訪問サービス、ベビシッターなど
その他	29	3.19	現状通りで満足など
計	910	100.00	

就学前児童	子育て環境や支援への自由意見		
区分	意見数	構成比%	主な内容
経済的支援	48	5.96	ひとり親への支援 第3子への支援 児童手当の増額など
情報・提供	30	3.72	幼稚園、保育所や施設、助成など正確な情報の提供及び場など
悩み・相談	21	2.61	病気や教育などの相談ができる環境など
保育所	120	14.89	入所条件の見直し、保育料の減額、保育時間の延長など
幼稚園	14	1.74	預かり時間の延長、幼稚園の無料化、教育の充実など
認定こども園	6	0.74	早期設立
一時預かり	28	3.47	預かり定数の増加、緊急時の預かり、リフレッシュのための預かりなど
病児・病後児	27	3.35	預かり場所の増加、預かり時間の拡大、土日等の預かり、援助など
障がい児	3	0.37	施設の充実など
学童保育	38	4.71	高学年の預かり、料金の減額、障害のある学童の預かり、土日の預かり など
ファミリーサポートセンター	6	0.74	預かり費用の減額、土日祝日の拡大など
小中学校	25	3.10	教育のレベルアップ、学校の選択制、不登校児童の対応など
子育て支援センター等	46	5.71	大きな安心して遊ばせる施設の充実など
公園等	62	7.69	公園の増設、維持管理の充実など
生活環境	56	6.95	商業施設等での託児所、街灯の整備、職場環境の充実など
医療機関	14	1.74	夜間・休日等の緊急時の対応など
健診等	8	0.99	予防接種の支援など
医療費助成	80	9.93	窓口一時負担の見直し、医療費の支援など
地域(イベント)等	22	2.73	イベント充実など
行政に対して	31	3.85	対応が悪い、子育て経験者などを担当するなど
子育て全般	65	8.06	子育て支援全体の充実など
子育て支援策	29	3.60	ひとり親への支援、子育てに経済的負担を少なくなど
その他	27	3.35	調査を生かしてほしいなど
計	806	100.00	

(2) 小学生児童の保護者

小学生	どのようなサポートがあればいいか		
区分	意見数	構成比%	主な内容
経済的支援	21	4.55	資金面での支援
情報・提供	9	1.95	パンフなどの充実、年齢にあった情報の提供など
悩み・相談	62	13.42	気軽に相談できる場所等、専門的な助言など
保育所	0	0.00	
幼稚園	0	0.00	
認定こども園	0	0.00	
一時預かり	63	13.64	緊急時に預かってもらえる施設、夜間の対応など
病児・病後児	5	1.08	施設の増設など
障がい児	4	0.87	長いスパンでの対応など
学童保育	41	8.87	長期休暇や土日の預かりの実施、高学年の預かりなど
ファミリーサポートセンター	5	1.08	施設の増設、緊急時の預かりなど
小中学校	27	5.84	放課後校庭の開放、施設の整備の充実など
子育て支援センター等	13	2.81	安全安心な施設の増加など
公園等	7	1.52	公園の管理の充実など
生活環境	48	10.39	通学路の安全・整備等、注意してもらえる環境など
医療機関	1	0.22	訪問治療
健診等	2	0.43	予防接種の集団接種
医療費助成	10	2.16	医療費助成の事務簡素化、予防接種等の助成など
地域(イベント)等	38	8.23	地域での声かけ、親同士の交流の場など
行政に対して	4	0.87	すぐ対応してほしい、連携がないなど
子育て全般	26	5.63	母親だけではなく周囲のサポートなど
子育て支援策	49	10.61	学童以外のサポート、学習や運動面のサポートなど
その他	27	5.84	特にないなど
計	462	100.00	

小学生	子育て環境や支援への自由意見		
区分	意見数	構成比%	主な内容
経済的支援	42	6.64	公共施設の無料化、ひとり親への支援、金銭的助成など
情報・提供	29	4.58	子育てに必要な情報の提供、わかりやすい情報など
悩み・相談	18	2.84	気軽の相談できる場所、病気等の相談など
保育所	18	2.84	保育時間延長、保育園の対応が悪いなど
幼稚園	1	0.16	幼稚園代が負担
認定こども園	0	0.00	
一時預かり	21	3.32	緊急時に預かってもらえる施設、短時間でも可能な施設など
病児・病後児	14	2.21	施設の増大、条件の緩和、特別支援学級の充実など
障がい児	10	1.58	預かる施設の充実、保護者同士の交流、将来へのサポートなど
学童保育	91	14.38	長期休暇や土日の預かりの実施、高学年の預かり、料金の減額、環境の整備など
ファミリーサポートセンター	5	0.79	料金の減額、預かり条件の見直しなど
小中学校	62	9.79	施設の整備、学校の選択制、教師等の充実、いじめ問題など
子育て支援センター等	19	3.00	施設の充実など
公園等	33	5.21	公園の増設、制限の緩和など
生活環境	88	13.90	育児取得への理解、安全な環境など
医療機関	2	0.32	緊急医療の充実
健診等	0	0.00	
医療費助成	45	7.11	医療費の窓口負担の見直し、予防接種の無料化など
地域(イベント)等	15	2.37	イベントの日曜日等の実施、地域役員の負担など
行政に対して	14	2.21	態度が悪い、保育士・保健師のレベルの向上など
子育て全般	57	9.00	子育て環境・教育の充実、親と一緒にいられる支援など
子育て支援策	24	3.79	子どものことを一番に考えた制度づくり、学校でのカウンセリングなど
その他	25	3.95	期待していない、特になしなど
計	633	100.00	

(3) 妊婦

妊婦調査	どのようなサポートがあればいいか		
区分	意見数	構成比%	主な内容
経済的支援	0	0.00	
情報・提供	6	35.29	わかりやすい情報の提供、保育所等の情報など
悩み・相談	0	0.00	
保育所	3	17.65	保育所の増設、充実など
幼稚園	0	0.00	
認定こども園	0	0.00	
一時預かり	2	11.76	緊急時、深夜などへの対応など
病児・病後児	0	0.00	
障がい児	0	0.00	
学童保育	1	5.88	市の管理化
ファミリーサポートセンター	0	0.00	
小中学校	0	0.00	
子育て支援センター等	0	0.00	
公園等	1	5.88	公園の増設
生活環境	1	5.88	住みやすい地域
医療機関	0	0.00	
健診等	0	0.00	
医療費助成	0	0.00	
地域(イベント)等	2	11.76	地域イベントの増加等
行政に対して	0	0.00	
子育て全般	1	5.88	産まれないので不明
子育て支援策	0	0.00	
その他	0	0.00	
計	17	100.00	

＜２＞鹿沼市子ども・子育て会議条例

平成２５年９月３０日

条例第３０号

（設置）

第１条 子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第７７条第１項の規定に基づき、鹿沼市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

（組織）

第２条 会議は、委員２０人以内をもって組織する。

２ 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する知識経験を有する者
- (3) 関係団体から推薦を受けた者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 学識経験を有する者

（任期）

第３条 委員の任期は、２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２ 委員は、再任されることを妨げない。

（会長及び副会長）

第４条 会議に会長及び副会長１人を置き、委員のうちから互選する。

２ 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

３ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条 会議は、会長が招集する。

２ 会長は、会議の議長となる。

３ 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

４ 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

５ 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

（庶務）

第６条 会議の庶務は、保健福祉部において処理する。

（委任）

第７条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(鹿沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 鹿沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和41年鹿沼市条例第28号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

< 3 > 鹿沼市子ども・子育て会議委員名簿

区 分	氏 名	団体名等	備 考
学識経験を有する者	高柳 恭子 (会長)	宇都宮共和大学 子ども生活学部准教授	
子どもの保護者	荒井 正行	鹿沼地区幼稚園 PTA 連合会 代表	
	高根澤秀明	鹿沼市公私立保育園・児童館保護者会	平成26年5月19日まで
	宇賀神一晃	連合会 会長	平成26年5月20日から
	渡辺 明恵	鹿沼市 PTA 連絡協議会 代表	平成26年5月19日まで
	寺内 建次		平成26年5月20日から
子ども・子育て支援に関する知識経験を有する者	関口 直美	鹿沼市民間保育園連盟 会長	
	堀川 照子	鹿沼地区幼稚園連合会 会長	
	田野井輝恵	学童保育事業者 代表 学童保育館にっこりくらぶ	
	柴崎 君江	認可外保育園事業者 代表 グリーンチャイルドクラブ	
	仲田美智子	鹿沼市ファミリー・サポート・センター 代表	
	小島 孝夫	子育て応援企業・事業者代表	平成26年5月19日まで
	石川 直美	デクセリアルズ(株)鹿沼事業所	平成26年5月20日から
	阿久津真吾	労働者代表 連合栃木なんたい地域協議会 議長	
関係団体から推薦を受	細川 朋子	上都賀郡市医師会 代表	
	茂呂 英運	鹿沼歯科医師会 代表	

けたもの	岩本 雅子 (副会長)	鹿沼市民生委員児童委員協議会連合会 副会長	
	大貫 毅	鹿沼市議会議員	
	佐藤 誠		
	武田 淳子	鹿沼市小中学校校長会 代表 鹿沼市立久我小学校校長	
関係行政機関の職員	田村 隆	栃木県中央児童相談所	平成 26 年 3 月 31 日まで
	直井 茂	所長補佐兼企画管理課長	平成 26 年 4 月 1 日から
	佐藤 昭男	鹿沼市教育委員会教育次長	
	小森 基伊	鹿沼市保健福祉部長	平成 26 年 3 月 31 日まで
	岡部 健		平成 26 年 4 月 1 日から

(敬称略)

< 4 > 鹿沼市子ども・子育て支援事業計画策定までの経過

- ・平成 25 年 10 月 25 日 第 1 回 鹿沼市子ども・子育て会議 開催
- ・平成 25 年 11 月 13 日 第 2 回 鹿沼市子ども・子育て会議 開催
- ・平成 25 年 12 月 1 日～平成 25 年 12 月 13 日 ニーズ調査の実施
- ・平成 26 年 4 月 14 日 第 3 回 鹿沼市子ども・子育て会議 開催
- ・平成 26 年 5 月 29 日 第 4 回 鹿沼市子ども・子育て会議 開催
- ・平成 26 年 7 月 29 日 第 5 回 鹿沼市子ども・子育て会議 開催
- ・平成 26 年 9 月 30 日 第 6 回 鹿沼市子ども・子育て会議 開催
- ・平成 26 年 11 月 25 日 第 7 回 鹿沼市子ども・子育て会議 開催
- ・平成 26 年 12 月 25 日～平成 27 年 1 月 23 日 パブリックコメント
- ・平成 27 年 2 月 20 日 第 8 回 鹿沼市子ども・子育て会議 開催

